

島根県の財政 令和2年度版

当初予算規模の推移.....	1
令和2年度当初予算	
歳入予算の特徴(令和2年度当初予算).....	2
歳入予算規模の推移.....	2
歳出予算の特徴(令和2年度当初予算).....	3
歳出予算規模の推移.....	3
一般財源の状況(歳入).....	4
一般財源の状況(歳出).....	4
県財政の特徴	
県税の状況.....	5
県税収入の推移.....	5
地方交付税(臨時財政対策債含む)の状況.....	6
地方交付税(臨時財政対策債含む)の推移.....	6
普通建設事業費の推移.....	7
公共事業費の推移.....	7

県債と基金

県債の状況.....	8
県債発行額・公債費・県債残高の推移(普通会計).....	8
県債残高の推移.....	9
財政調整のための基金の推移.....	9

今後の財政運営

島根創生の実現と健全な財政運営の両立.....	10
財政指標で見る島根県(平成30年度普通会計決算ベース).....	10

(参考)

特別会計の状況.....	11
企業会計の状況.....	11

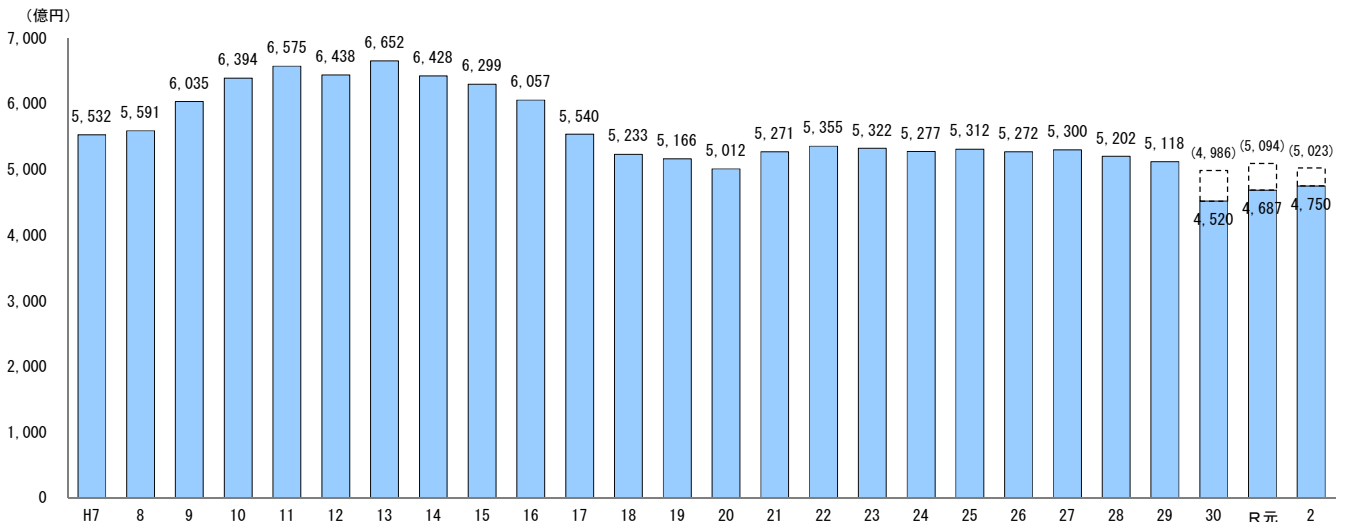
(注)各頁の計数については、それぞれ四捨五入によっているため、合計と一致しないものがある。

当初予算規模の推移

一般会計の当初予算は、平成13年度までは本格的な高齢社会を迎える21世紀初頭までの期間を高い公共投資水準を維持し得る最後の貴重な期間と位置づけ、国の経済対策にも呼応しながら、遅れていた社会資本の整備や県勢の発展に資する戦略的プロジェクトの推進に積極的に取り組んできたことにより、右肩上がりでも推移しています。

その後、国が地方交付税等の大幅な削減を行ったことなどに伴い予算規模は急激に縮小し、近年は地方創生・人口減少対策と財政健全化の両立に取り組む、予算規模は概ね同水準でも推移していました。

平成30年度以降は中小企業への制度融資の予算を特別会計に移し、令和2年度の予算額は4,750億円となっています。



※H7・H11・H15・H19は、統一地方選挙を控えた「骨格予算」のため、6月補正後予算額。
 ※H30から中小企業制度融資等特別会計を設置。H29以前との比較のため、当該特別会計を含む場合の予算額を()として記載している。

(年度)

令和2年度当初予算

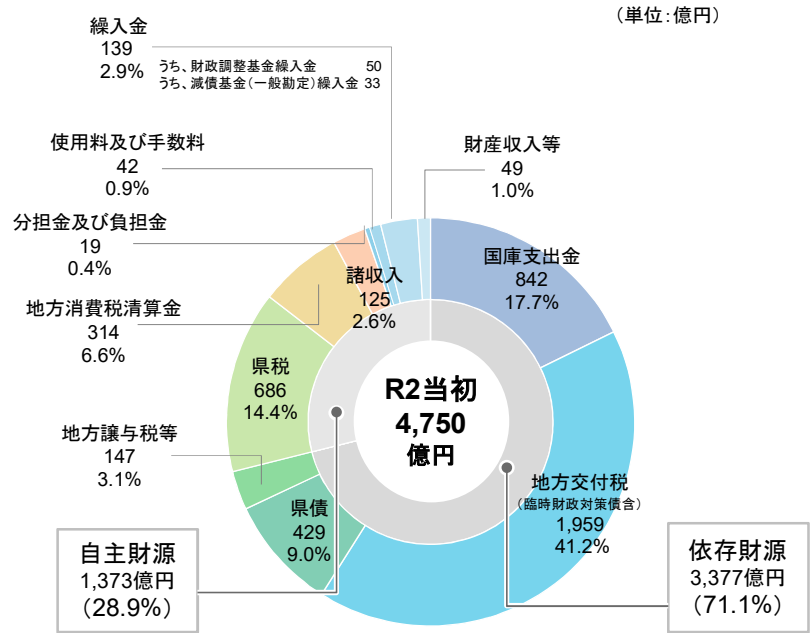
歳入予算の特徴(令和2年度当初予算)

歳入予算は、自主的に収入を確保することができる県税などの「自主財源」が3割程度、国から交付される地方交付税などの「依存財源」が7割程度であり、国の動向に大きな影響を受ける財政構造となっています。

自主財源の主なものは県税です。令和2年度当初予算においては686億円で歳入総額の14.4%を占めています。

依存財源の主なものは地方交付税、国庫支出金及び県債です。特に地方交付税は歳入総額の4割程度を占めており、国の地方財政対策に伴う地方交付税の動向が予算に大きく影響します。

令和2年度当初予算 歳入構成内訳

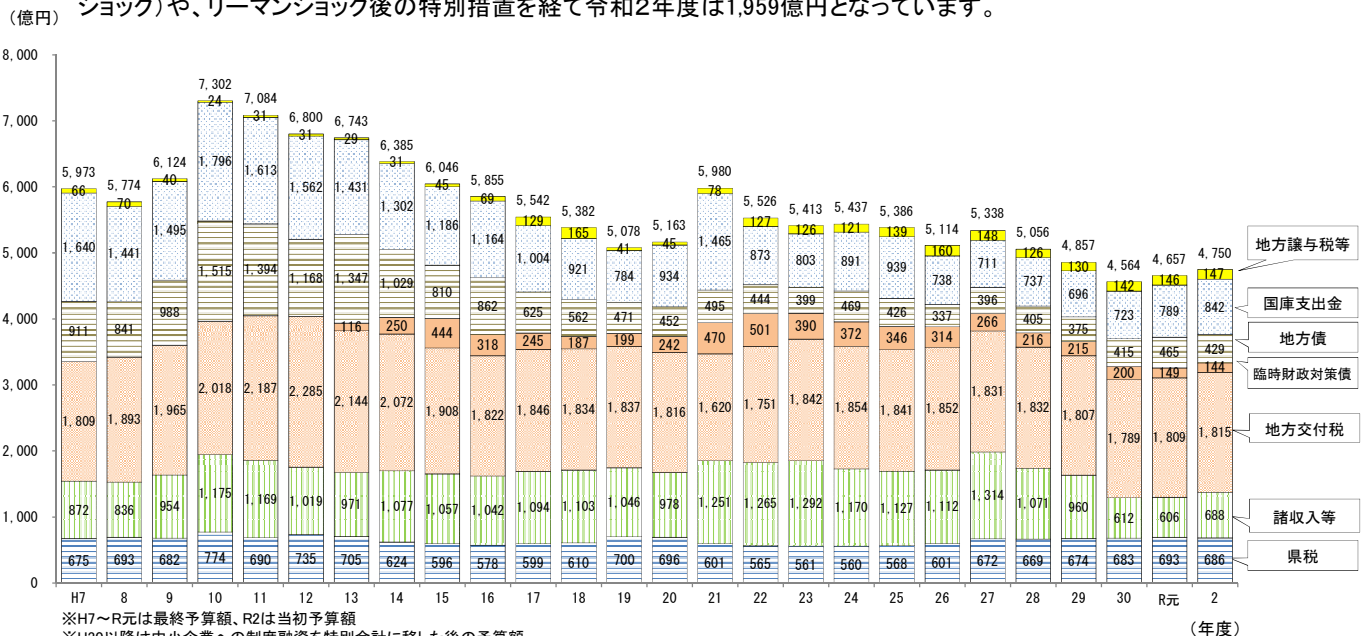


歳入予算規模の推移

歳入予算は、平成10年度までが増加傾向に、その後平成19年度までが減少傾向にあり、近年は概ね同水準で推移していましたが、平成30年度以降は中小企業への制度融資の予算を特別会計に移したため、令和2年度の予算額は4,750億円となっています。

なお、平成10年代初頭、平成21年度は、国の大規模な経済対策に呼応したことから予算規模が大きくなっています。

地方交付税(臨時財政対策債を含む)は、平成15年度が最大で2,352億円でしたが、その後急激な削減(いわゆる地財ショック)や、リーマンショック後の特別措置を経て令和2年度は1,959億円となっています。



※H7~R元は最終予算額、R2は当初予算額
 ※H30以降は中小企業への制度融資を特別会計に移した後の予算額

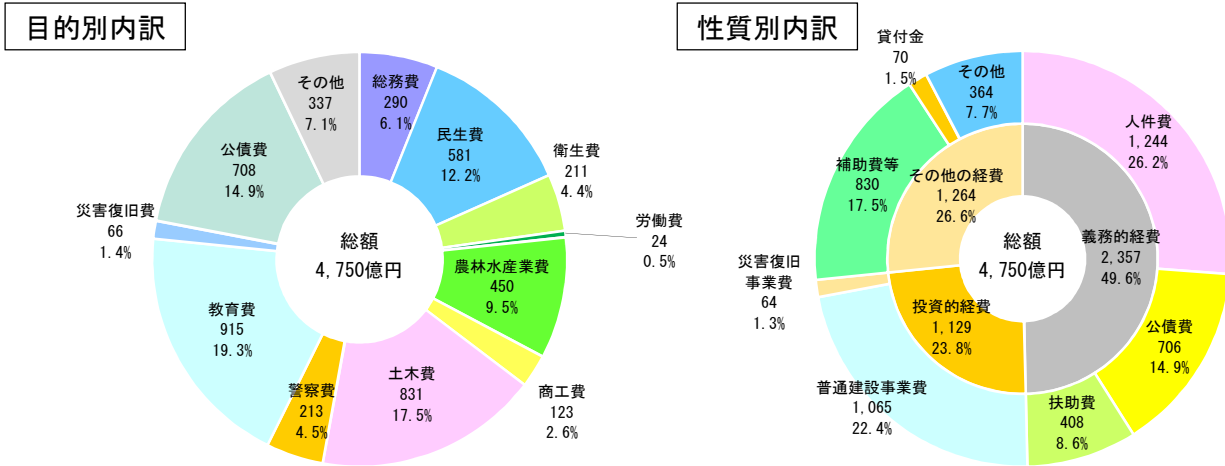
歳出予算の特徴(令和2年度当初予算)

歳出を行政目的によって分類した目的別の内訳は、公立小中学校の教職員人件費を含む教育費、道路・河川等の工事を行う土木費及び借金の返済金にあたる公債費の割合が高くなっています。

性質別の内訳は、人件費、公債費、扶助費の義務的な経費が49.6%と半分を占めています。また、普通建設事業費、災害復旧事業費の投資的経費が23.8%を占めています。

令和2年度当初予算 歳出構成内訳

(単位:億円)

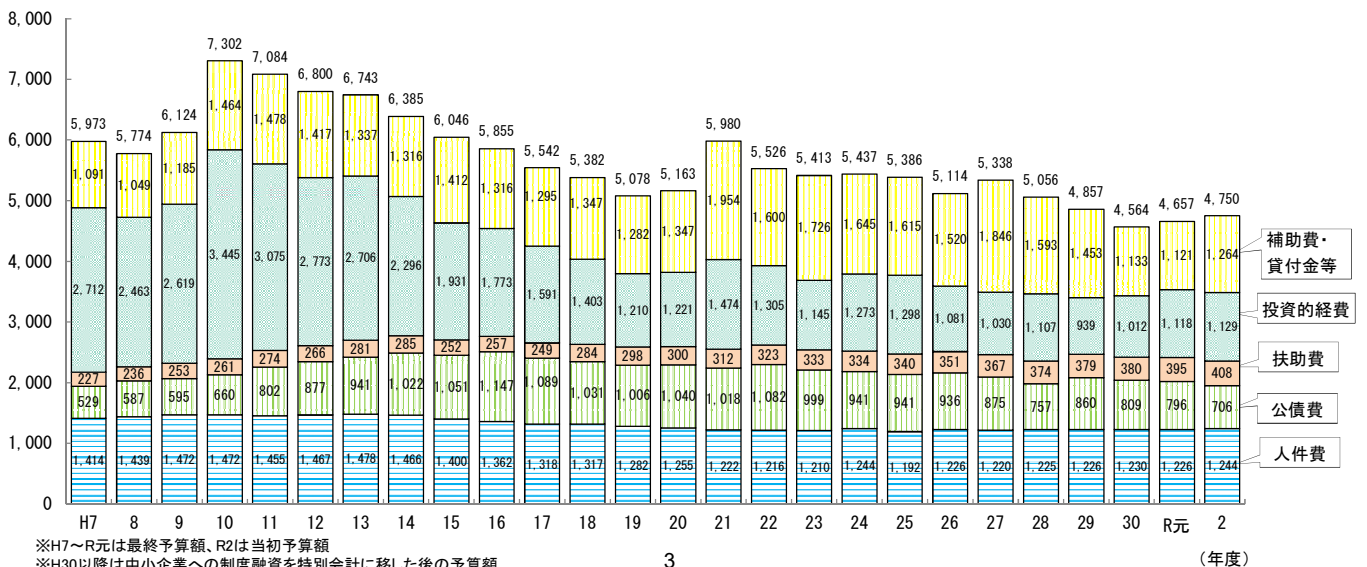


歳出予算規模の推移

歳出予算は、平成10年度までが増加傾向に、その後平成19年度までが減少傾向にあり、近年は概ね同水準で推移していましたが、平成30年度以降は中小企業への制度融資の予算を特別会計に移したため、令和2年度の予算額は4,750億円となっています。

性質別の内訳として、職員人件費、公債費及び扶助費の義務的経費が半分を占めています。このうち、職員人件費は財政健全化に伴う職員の定員削減等により、公債費は公共事業規模の縮小により減少傾向にあります。

また、令和元年度以降は安全安心な県土づくりを推進するため、公共事業費を増額したことなどから、投資的経費が増加しています。

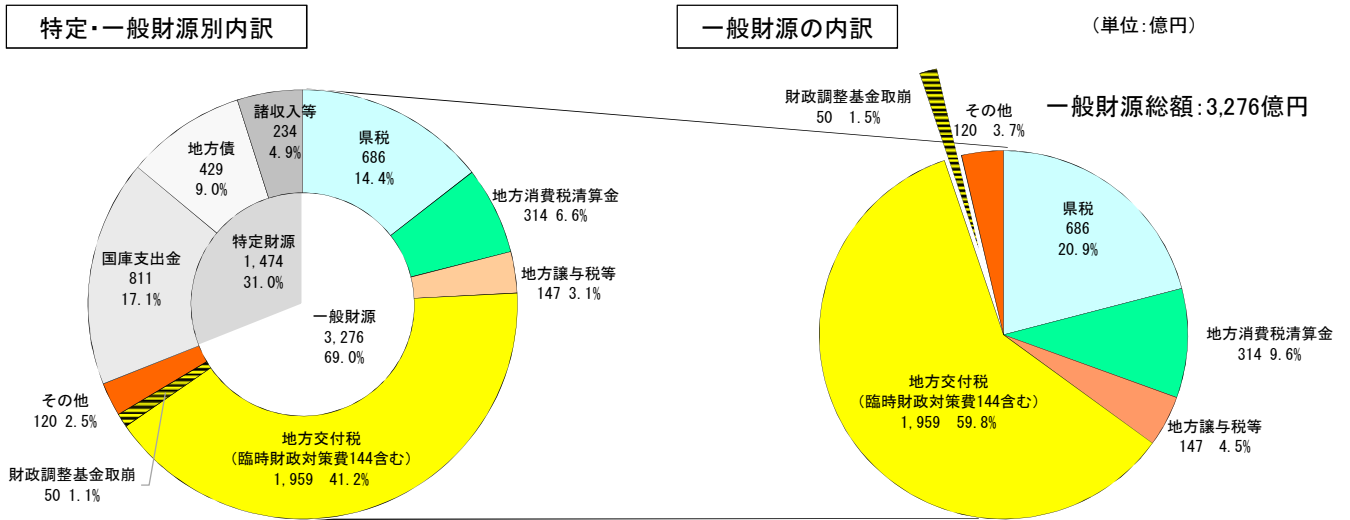


一般財源の状況(歳入)

歳入は、国からの補助金のように使途が決められている「特定財源」と、県税や地方交付税など使途が特定されず、どんな経費にも使うことができる「一般財源」に分けることもできます。

令和2年度当初予算の一般財源総額は3,276億円となっており、全体の69.0%を占めています。この一般財源の内訳は、地方交付税が59.8%を占めており、地方交付税の動向が本県の財政基盤に大きく影響します。

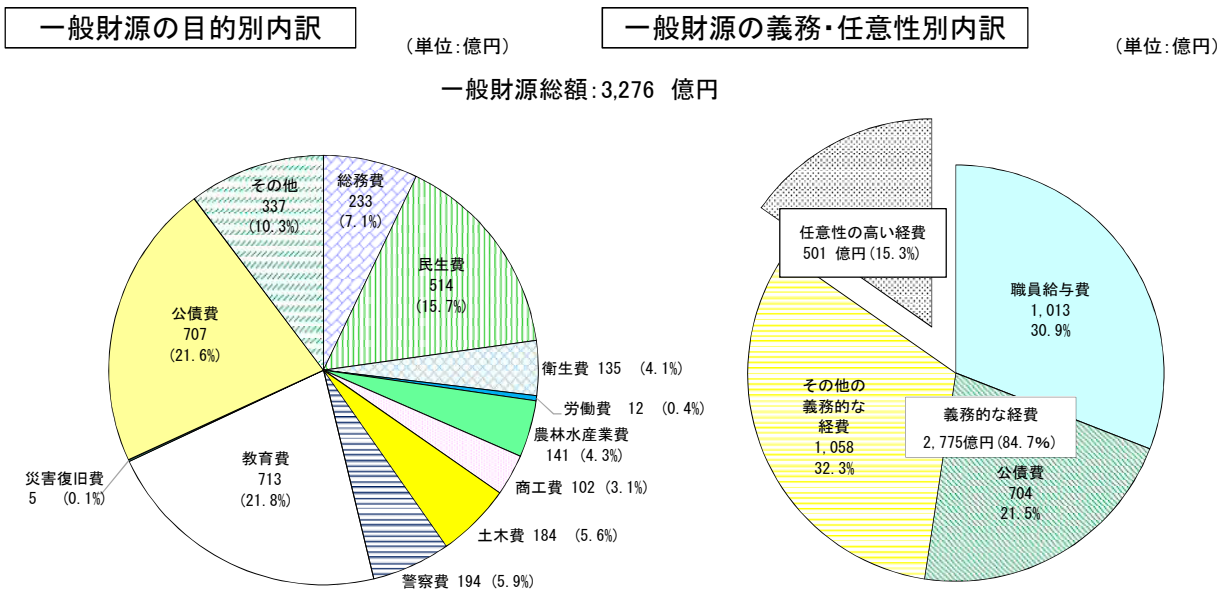
また、令和2年度当初予算では貯金である財政調整のための基金を50億円取り崩しています。



一般財源の状況(歳出)

令和2年度当初予算の歳出における目的別にみた一般財源の内訳は、公債費と教育費で半分近くを占めています。

また、経費支出の義務・任意性でみると、職員給与費、公債費、扶助費などの義務的経費が84.7%を占めており、任意性の高い経費は15.3%に過ぎない状況となっています。



県財政の特徴

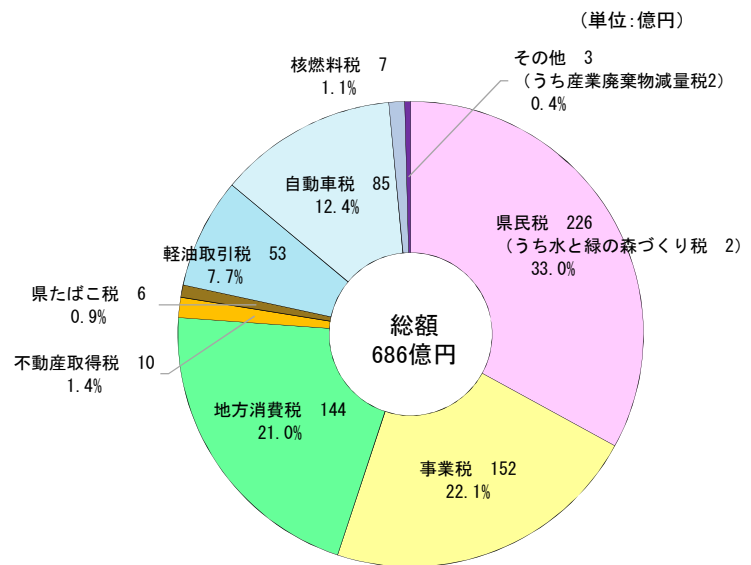
県税の状況

令和2年度当初予算の県税は686億円で、歳入全体の14.4%を占めていますが、これは都道府県平均40.9%(平成30年度決算額ベース)を下回っています。

県税の主なものは、県内に住所のある個人や法人などに課せられる県民税、事業を営む個人の所得や法人の収入等に課せられる事業税、地方消費税となっています。

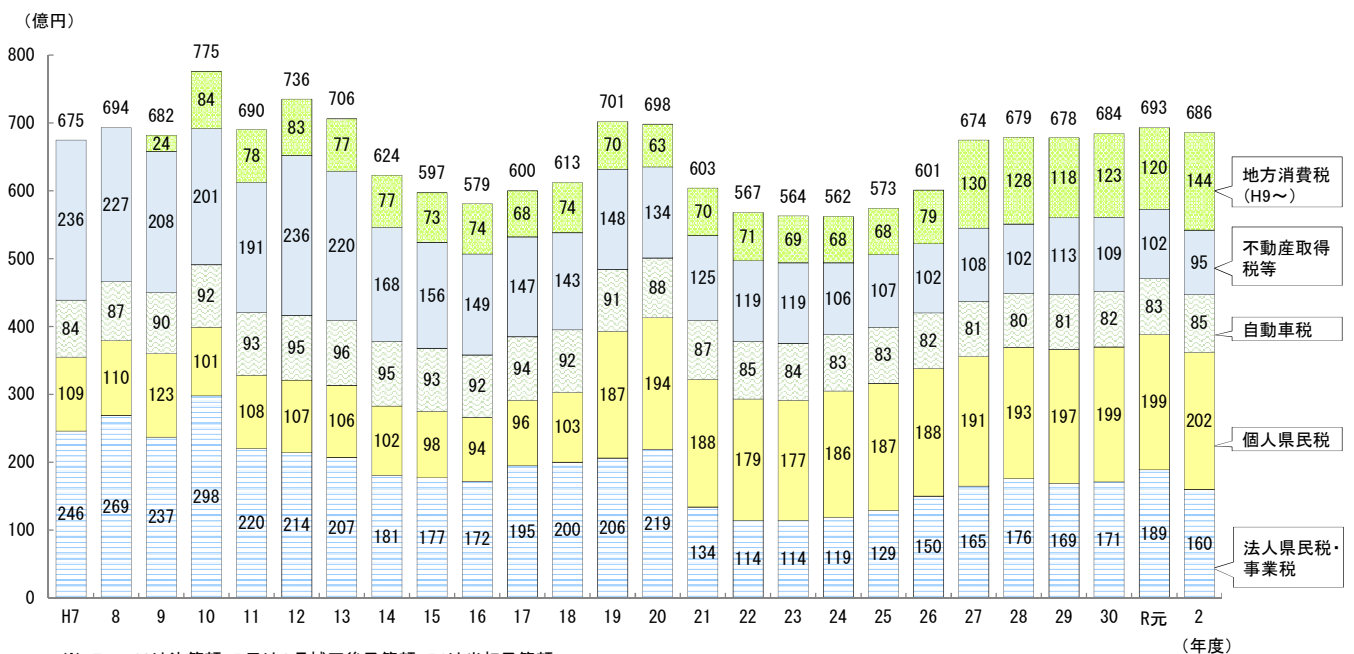
なお、県独自課税として、「核燃料税」、「産業廃棄物減量税」、「水と緑の森づくり税」があります。

令和2年度当初予算 県税構成内訳



県税収入の推移

県税収入は、平成10年度の775億円をピークに、リーマンショックを境に560億円台で推移していましたが、近年は企業の業績回復傾向や消費税率が引き上げられた影響により増加し、概ね横ばいで推移しています。



※H7~H30は決算額、R元は2月補正後予算額、R2は当初予算額。
 ※地方消費税は他都道府県との清算前の額。

地方交付税(臨時財政対策債含む)の状況

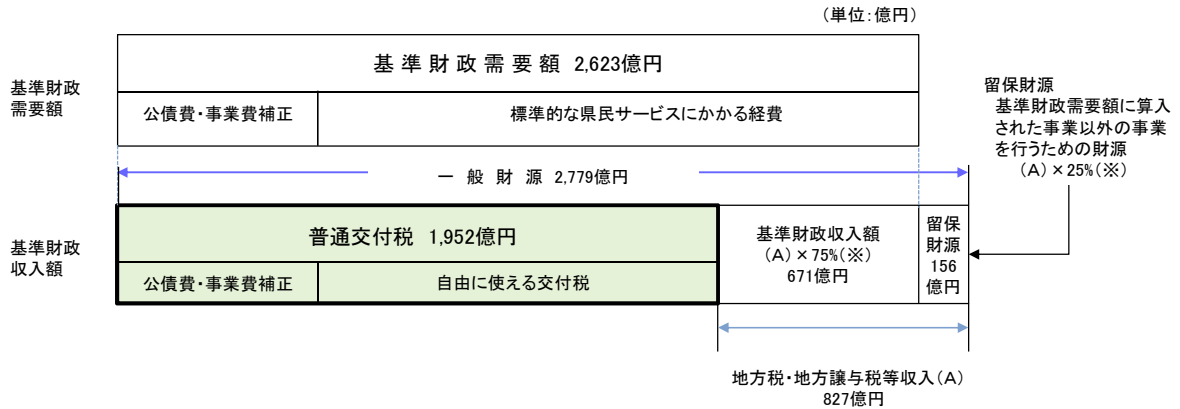
地方交付税とは、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するためのものです。

地方交付税は、通常の行政サービスのために必要な財源を保障する「普通交付税」と、災害など各地方公共団体の特殊事情により生じた財政需要に対応するための「特別交付税」があります。

令和2年度の地方交付税のうち普通交付税(臨時財政対策債含む)予算額は1,952億円となり、歳入予算総額の41.1%に当たります。

普通交付税のしくみと令和2年度予算額

$$\text{普通交付税} = \text{基準財政需要額} - \text{基準財政収入額}$$

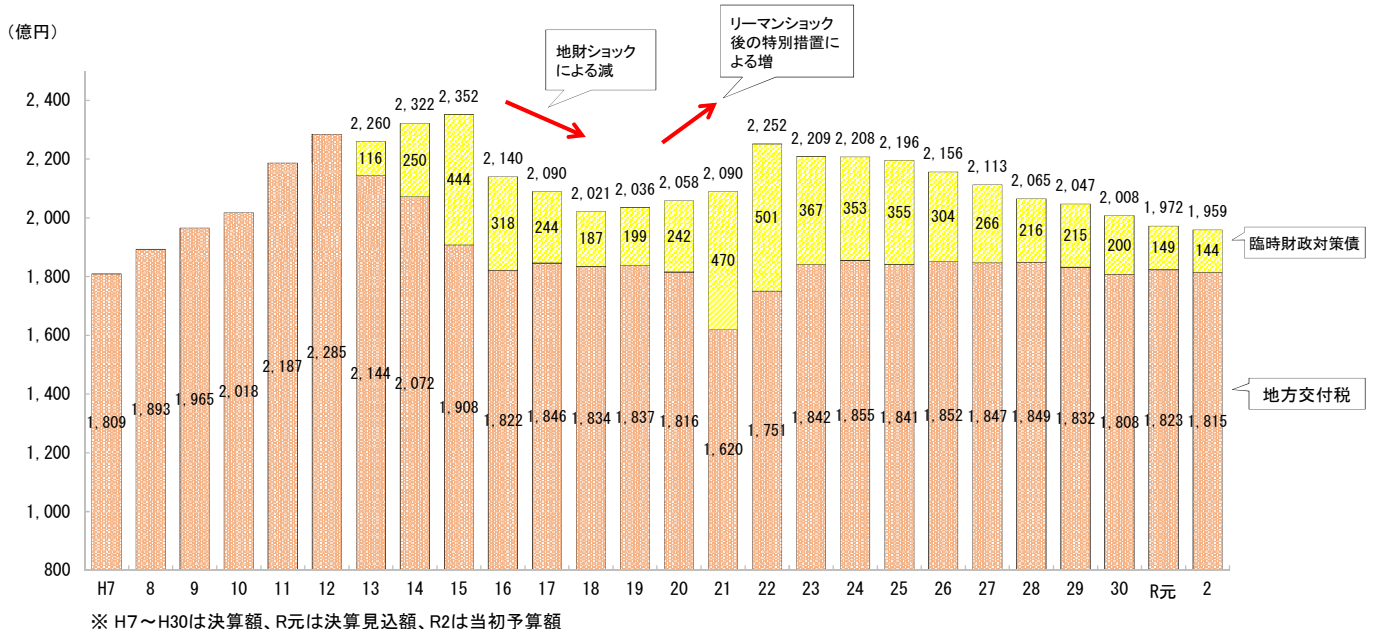


(※) 税源移譲相当額(個人住民税)、税率引上げによる増収分(地方消費税)、地方譲与税(特別法人事業譲与税を除く)、交通安全対策特別交付金は、収入額の100%を基準財政収入額に算入。

地方交付税(臨時財政対策債含む)の推移

地方交付税(臨時財政対策債含む)は、平成15年度が最大で2,352億円でしたが、その後急激な削減(いわゆる地財ショック)やリーマンショック後の特別措置を経て、令和2年度の当初予算額は1,959億円を計上しています。

臨時財政対策債とは、地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる特例として発行される県債です。地方交付税の振替であり、元利償還金については、後年度に全額地方交付税で措置されます。

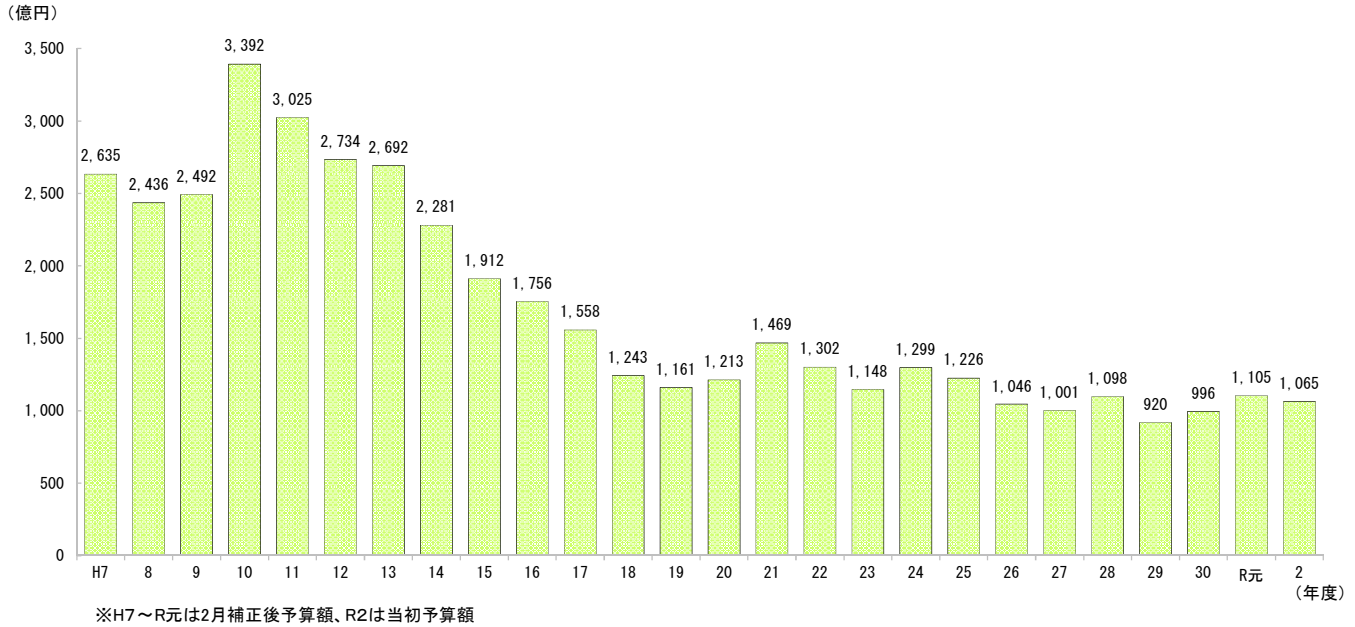


普通建設事業費の推移

道路や空港・港湾の建設、河川の改修、地すべりの防止など遅れていた社会資本の整備のため、平成10年代初頭まで積極的に公共事業を行い、その後財政状況の悪化等に伴って普通建設事業費は減少傾向にありました。

令和元年度以降は安全安心な県土づくりを推進するため、公共事業費を増額したことなどから、普通建設事業費は増加しています。

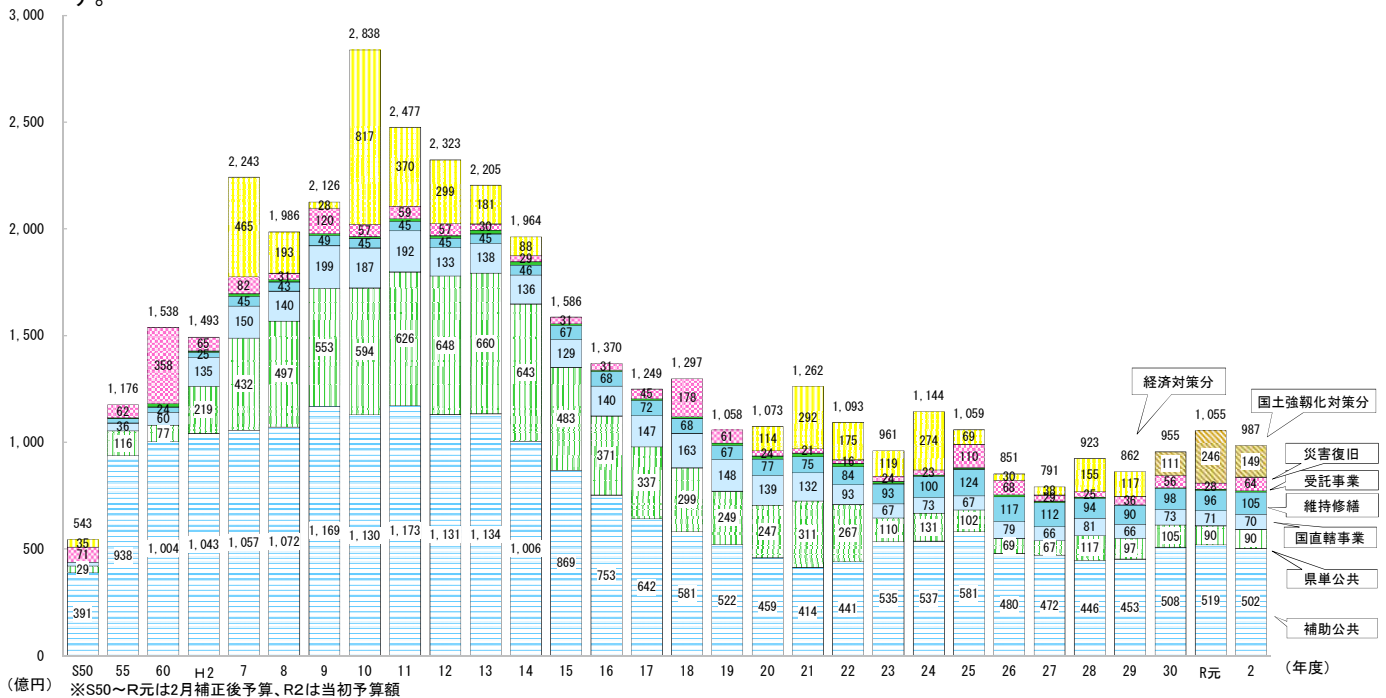
また、県勢の発展に資する戦略的プロジェクトとして、平成2年度から平成17年度にかけて、教育文化施設(大学、美術館など)、産業振興施設(くにびきメッセなど)、福祉増進施設(いきいきプラザ島根など)などの整備を行っています。



公共事業費の推移

公共事業費は、平成10年度までが増加傾向に、その後平成19年度までが減少傾向となり、近年は経済対策分を除くと、概ね同水準で推移してきました。

平成30年度以降は安全安心な県土づくりを推進するため公共事業費を増額しており、令和2年度は987億円となっています。



県債と基金

県債の状況

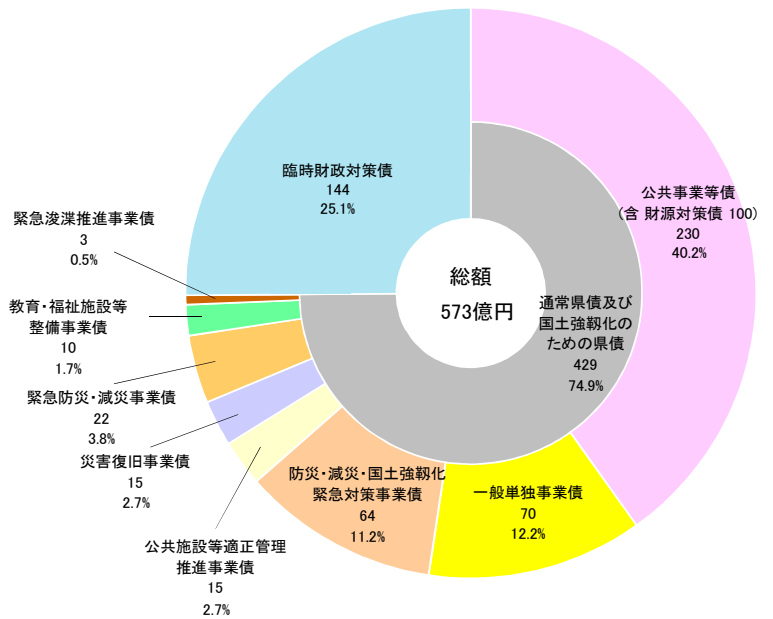
県債(通常県債及び国土強靱化のための県債)は、道路や河川などの整備のように、その受益が将来に及び、後年度の県民にもその負担を求めることが適当な事業を行う場合や、災害復旧など臨時に多額の財源を必要とする場合に認められる県の借金です。

県債の活用により、社会資本の整備、生活環境の改善や福祉施設の充実など県民のニーズに応えることができますが、県債の借入は後年度に公債費として借金返済する必要があるため、将来の予算に過度な負担とならないよう、計画的な県債管理と発行抑制に努める必要があります。

臨時財政対策債は、地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる特例として発行される県債です。地方交付税の振替であり元利償還金については、後年度に全額地方交付税措置されます。令和2年度当初予算における臨時財政対策債は144億円で県債総額の25.1%を占めています。

令和2年度当初予算(一般会計) 県債構成内訳

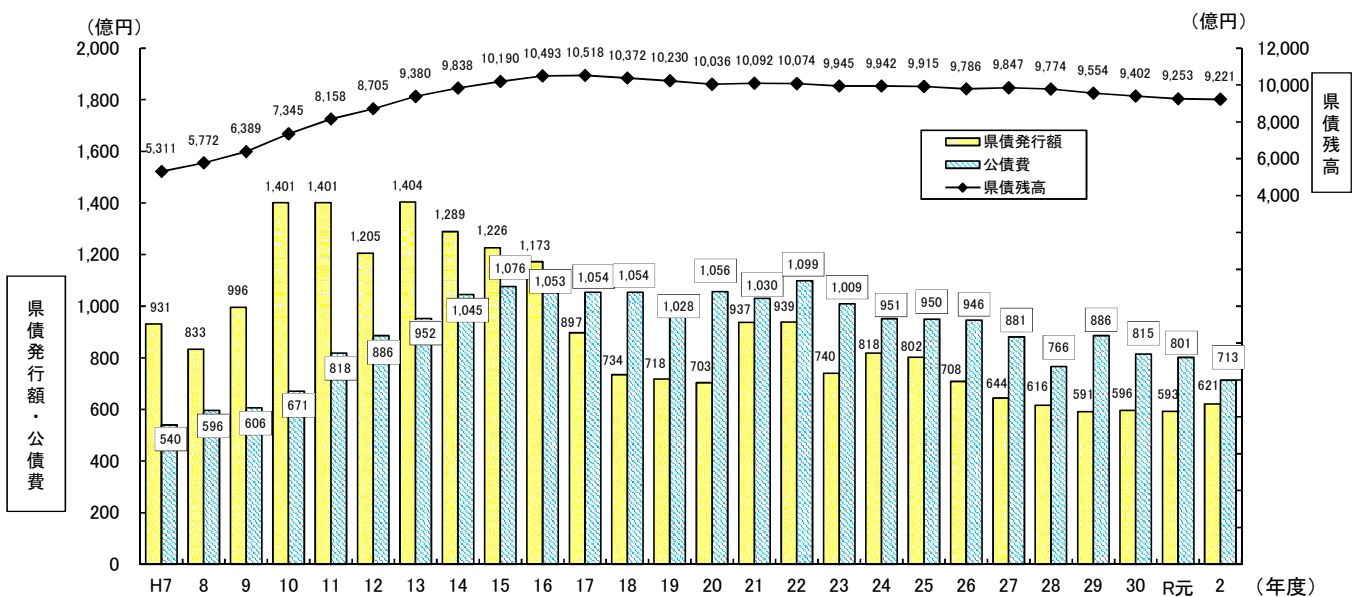
(単位:億円)



県債発行額・公債費・県債残高の推移(普通会計)

平成10年代初頭までの積極的な公共事業に伴い、県債発行額、公債費及び県債残高ともに右肩上がり形で推移してきました。

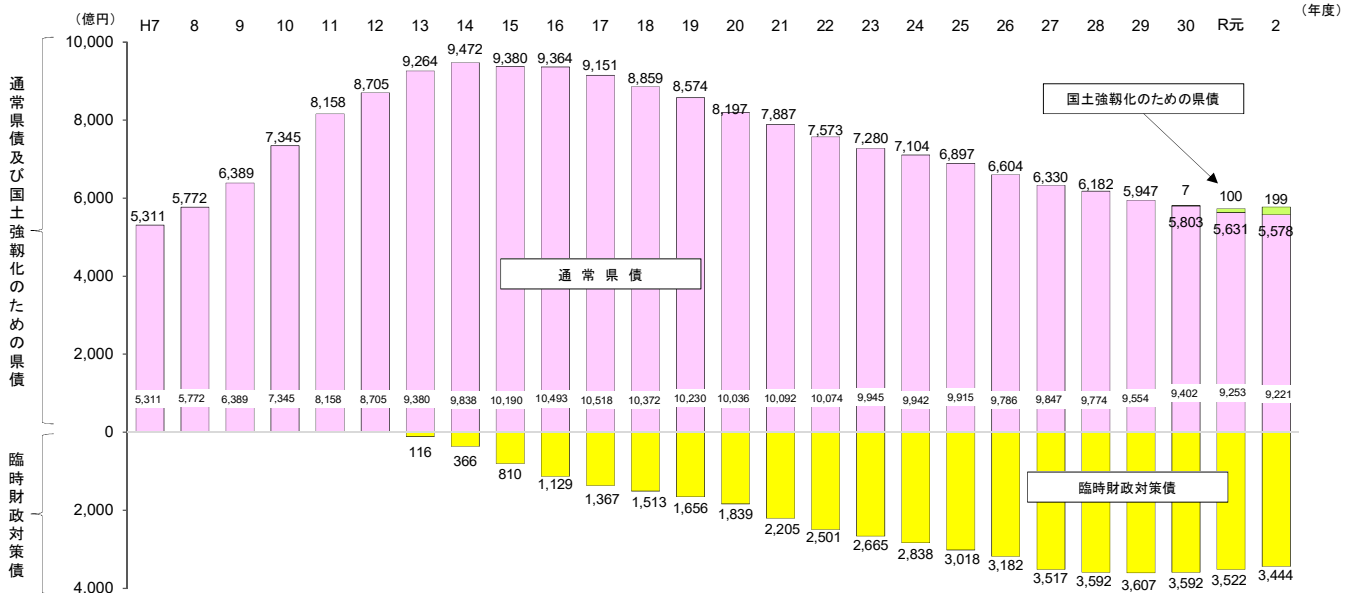
その後、公共事業の縮小や施設整備の抑制に伴い、通常県債に係る県債発行額及び公債費は減少傾向にありますが、一方で臨時財政対策債の借り入れが増加しているため、県債残高は高止まりの状態にあります。



※H7～H30は決算額、R元は決算見込額、R2は当初予算額

県債残高の推移(普通会計)

通常県債の残高は、公共事業費の減少、財政健全化のための県債の繰上償還により、平成15年度から18年連続で減少しています。また、地方交付税の振替である臨時財政対策債を合わせた令和2年度の残高は、9,200億円程度となっています。



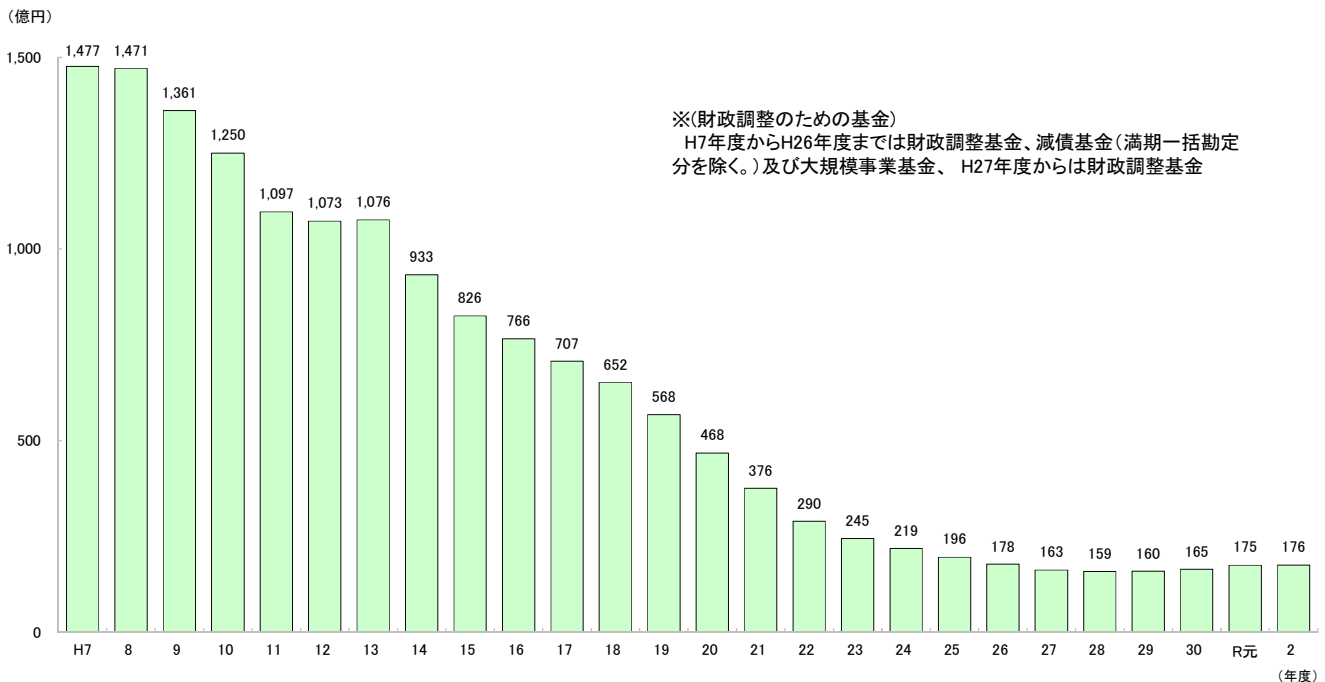
(注1) H7～H30は決算額、R元、R2は見込額

(注2) 臨時財政対策債とは、地方一般財源の不足に対応するため、投資的経費以外にも充てられる特例として発行される地方債(地方交付税の振替であり元利償還金については、後年度に全額交付税措置)

(注3) 国土強靱化のための県債とは、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」(H30年12月閣議決定)により、臨時・特別の措置として発行される地方債

財政調整のための基金の推移

収支不足の補填などのため、財政調整のための基金を設置しています。
令和2年度末の残高は176億円となる見込みで、4年連続で増加しています。



※(財政調整のための基金)

H7年度からH26年度までは財政調整基金、減債基金(満期一括勘定分を除く。)及び大規模事業基金、H27年度からは財政調整基金

※H7～H30は決算額、R元は決算見込額、R2は年度末に行う50億円の基金取崩しの戻しを反映した見込額

今後の財政運営

島根創生の実現と健全な財政運営の両立

県財政の現状と今後の財政運営

県税などの自主財源に乏しい島根県は、地方交付税など国からの収入に依存しており、財政基盤が脆弱です。

一方で、社会保障経費の増加や、国民スポーツ大会(現:国民体育大会)の準備経費など、新たな財政需要への対応も必要となっています。

こうした中でも島根創生実現のため、産業振興、子育て支援、中山間地域・離島対策、社会インフラの整備などを拡充していく必要があります。

このため、令和元年11月に「中期財政運営方針」を策定し、島根創生の実現と健全な財政運営の両立に取り組んでいきます。

中期財政運営方針

財政運営の目標

毎年度予算編成を通じて収支均衡を達成するとともに、令和6年度末までに次の目標を達成するよう取り組みます。

① 財政調整のための基金の確保

令和元年度末の基金残高見込み:175億円(R2当初予算時点の同見込み:175億円)→ 令和6年度末目標:220億円程度

② 県債残高の管理

令和元年度末の通常県債残高見込み:5,632億円(R2当初予算時点の同見込み:5,631億円)→ 令和6年度末目標:5,400億円程度

取組の柱

行政評価のPDCAサイクルの仕組みを活用しつつ、4つの柱で取り組みます。

① スクラップ・アンド・ビルドの徹底

③ 県有財産の売却などによる財源の確保

② 行政の効率化・最適化の推進

④ 決算剰余金などを活用した財政基盤の強化

財政指標で見る島根県(平成30年度普通会計決算ベース)

指標	単位	島根県		全国	指標	単位	島根県		全国
		値	順位				値	順位	
基準財政収入額	百万円	63,789	45	286,713	1人当たり地方債	千円	87	3	42
基準財政需要額	百万円	241,213	40	453,818	地方債構成比(依存度)	%	12.7	33	11.7
財政力指数(H28~H30)	-	0.26024	47	0.51754	自主財源比率	%	32.6	44	56.4
標準財政規模	百万円	276,921	40	601,695	一般財源比率	%	57.3	35	62.5
1人当たり標準財政規模	千円	404	1	222	経常一般財源比率	%	93.6	15	95.2
歳出総額	百万円	448,789	41	956,010	経常収支比率	%	90.3	2	93.0
1人当たり歳出総額	千円	654	2	353	実質公債費比率	%	6.1	2	10.9
地方税	百万円	82,323	45	438,726	将来負担比率	%	179.2	20	173.6
1人当たり地方税	千円	99	36	130	実質収支	百万円	7,928	9	12,842
地方税構成比	%	14.4	46	35.8	実質収支比率	%	2.9	6	2.1
地方交付税	百万円	180,812	18	186,255	地方債現在高	百万円	940,198	38	1,858,677
1人当たり地方交付税	千円	264	1	67	1人当たり地方債現在高	千円	1,370	1	685
地方交付税構成比	%	38.5	3	18.5	積立金現在高(財調基金)	百万円	16,548	19	37,936
国庫支出金	百万円	71,292	35	120,828	積立金現在高(減債基金)	百万円	16,671	27	21,237
1人当たり国庫支出金	千円	104	5	45	積立金現在高(その他基金)	百万円	16,214	43	99,408
国庫支出金構成比	%	15.2	16	12.3	積立金現在高(合計)	百万円	49,433	35	158,582
地方債	百万円	59,590	41	115,213	1人当たり積立金現在高	千円	72	12	58

(参考)

特別会計の状況

特別会計とは、県が特定の事業を行う場合や、特定の収入をもって特定の歳出に充てる場合に、一般会計と区別して経理するもので、本県では現在13の特別会計を設けています。

なお、流域下水道特別会計については、令和2年度より企業会計(流域下水道事業会計)に移行しています。

(単位:百万円)

特別会計名	令和2年度 当初予算	令和元年度 当初予算	対前年比 (伸率)	特別会計名	令和2年度 当初予算	令和元年度 当初予算	対前年比 (伸率)
公債管理	106,779	120,685	▲ 13,906 (▲11.5%)	農林漁業改善資金	769	706	63 (9.0%)
証紙	1,971	2,275	▲ 304 (▲13.4%)	中小企業 近代化資金	901	832	68 (8.2%)
総務事務集中処理	8,342	6,187	2,154 (34.8%)	中小企業制度融資等	27,771	41,092	▲ 13,321 (▲32.4%)
市町村振興資金	6,815	6,517	297 (4.6%)	中海水中貯木場	17	17	▲ 0 (▲0.1%)
島根あさひ社会復帰 促進センター診療所	301	285	16 (5.8%)	臨港地域整備	818	923	▲ 106 (▲11.5%)
国民健康保険	64,395	65,413	▲ 1,018 (▲1.6%)	流域下水道	—	4,398	—
母子父子寡婦福祉資金	480	465	15 (3.2%)	県営住宅	3,776	4,476	▲ 699 (▲15.6%)

	令和2年度 当初予算	令和元年度 当初予算	対前年比 (伸率)
合 計	223,134	254,273	▲ 31,138 (▲12.2%)

企業会計の状況

企業会計とは、地方公営企業法の適用を受け、地域住民や産業へのサービスの提供を目的として県が経営する事業の経理を行うもので、本県には現在6つの企業会計があります。

なお、流域下水道事業会計については、令和2年度より特別会計(流域下水道特別会計)から移行しました。

(単位:百万円)

会計名	収益的支出			資本的支出		
	令和2年度	令和元年度	比較増減額 (伸率)	令和2年度	令和元年度	比較増減額 (伸率)
病院事業会計	22,588	22,895	▲ 307 (▲1.3%)	4,204	4,145	59 (1.4%)
電気事業会計	3,026	3,149	▲ 123 (▲3.9%)	6,221	8,540	▲ 2,319 (▲27.2%)
工業用水道事業会計	227	232	▲ 5 (▲2.2%)	466	320	146 (45.6%)
水道事業会計	2,228	2,120	108 (5.1%)	854	943	▲ 89 (▲9.4%)
宅地造成事業会計	58	78	▲ 20 (▲25.6%)	1,017	871	146 (16.8%)
流域下水道事業会計	5,055	—	—	2,945	—	—
合 計	33,183	28,474	4,709 (16.5%)	15,707	14,819	888 (6.0%)